

# 続・いじめの撲滅を おもいやり駐車場設置を



小林正樹(公明党)

①「いじめのないまち小金井」で意見交換を行うなど、児童・生徒が問題意識を持ち、主体的に取組が行えた。(イ)東京都教育委員会からの連絡を受けて適切に対応したい。(ウ)ネットいじめに遭わない、加わらないための取組をしてみたい。

②車椅子の表示のある公共施設の駐車場に、障がい者、高齢者、妊産婦等歩行が困難な方が止めやすい表示が必要。(ア)駐車スペースを「おもいやり駐車場」と位置付け、その利用適正化を図れないか再び問う。(イ)表示の工夫ができないか。

者、妊産婦等歩行が困難な方が止めやすい表示が必要。(ア)駐車スペースを「おもいやり駐車場」と位置付け、その利用適正化を図れないか再び問う。(イ)表示の工夫ができないか。

総務部長 (ア)現状把握や調査が必要なので研究したい。本来必要とした方が駐車できる工夫を考えたい。(イ)案内や表示の工夫に努めたい。

その他、市民サービスの向上に向けて、職員のやる気を引き出す取組ができないか質問をしました。



三重県のおもいやり駐車場の表示

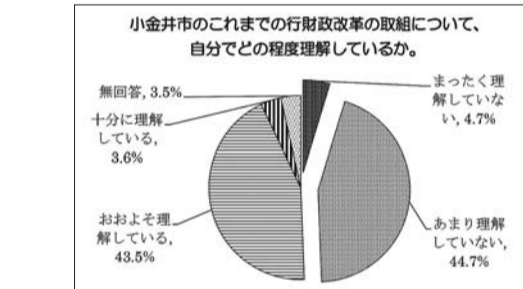
# 職員のおよそ半数が 行革の取組を理解せず



宮下 誠(公明党)

①市長は「小金井市は危機的財政状況にある」と、本年の定例会において7回も答弁している。ところが、職員にアンケートをとった結果、行革の取組を理解できていない割合が約半分を占めることが、判明した。今後、職員の意識改革をどのように進めるのか。

緊急提言を、市長はどのような姿勢で受けとめるのか。  
市長 本来2年間で答申をいただくところ、わずか半年で中間報告を受けた。市の危機的状況に、市民会議も非常に危機感を持っている。提言内容は、平成26年度の予算編成に反映させていく。お預りしている税金なので、最小の経費で最大の効果を上げられるよう議員の方々と力を合わせてやっていきたい。



小金井市職員に対するアンケート結果 (行政診断報告書の資料より作成)

# 小金井市の子育て政策と 防災体制を問う



岸田正義(市議会民主党)

①学校給食について。(ア)委託に不安を抱えている保護者の方のために試食会を行うべき。(イ)現状の学校給食運営協議会では利用者の意見が反映されにくい。保護者や食育関係者、生産者と作り上げる必要があるのでは。  
学校教育部長 (ア)体制等を考えた上で実施していく。(イ)広く

ト保育を活用するべきでは。  
子ども家庭部長 (ア)保育計画が策定できなかったことが待機児童増に影響したことは否めない。(イ)低年齢を対象にした施設について前向きに検討したい。  
③災害に強いまちを創るために。防災訓練は市民にとって貴重な機会なので、雨天時の訓練メニューを作成するべきでは。  
危機管理担当部長 雨天時も対応できるように検討する。  
その他、太陽光発電の活用、学童保育の未来について質問しました。



小学校給食試食会メニュー

# 続・福祉会館の建替え について



五十嵐京子(改革連合)

高齢化が進み、定年退職後地域で有意義に過ごすための情報発信の拠点、集いの場は必要である。6月の質疑を踏まえ、建設場所について考えを問う。(ア)蛇の目ミシン工場跡地での新庁舎との併設は。(イ)施設白書によると、将来的に公共施設を維持するために学校等との併設も

であり、福祉会館との併設は難しい。(イ)施設白書を受けての今後の公共施設の在り方等について、まだ示す段階ではない。  
学校教育部長 (イ)今後の市の方針を受け、将来ビジョンを考えた。  
福祉保健部長 (ウ)現在の機能をどう確保するか、近隣の理解を得るなど課題がある。(オ)新しい福祉会館の機能について、内部で検討しており、今後利用団体等の意見も聞く必要がある。  
市民部長 (エ)現在、利用率が高く、当面このまま使いたい。

# 市の子育て支援ニーズ 把握は十分か



鈴木成夫(市議会民主党)

①子育てに関する潜在ニーズ把握について。(ア)保育園待機児の定義は。(イ)学童保育業務見直しと運営協議会の関わりは。(ウ)ピノキオ幼児園事業移行の現状について。  
子ども家庭部長 (ア)認可園入所希望者で認可外施設に入所、求職中、育休明け、育休延長の

場合もカウントしている。(イ)障がいのある子もいない子も、身近な地域サービスを受けるためには、学年延長も含め、早期見直しをする必要があり、運営協議会に説明していきたい。また、運営協議会には、委託の是非を問うものではないとの認識を説明し、学童保育所運営基準により質も担保できると考えている。  
その他、「JR中央本線高架下空間利用計画」について質問しました。

# 待機児童対策について



白井 亨(こがおも)

①小金井市は平成25年4月1日現在、待機児童数が188人であり、昨年から50人増となっているため、対策が急務なことは明らか。一般質問に当たって事前に要求した資料「保育所開設の外部からの問合せ件数」によると、平成24年度には16件、外部から問合せが入っている。なぜ

実現しないのか。  
保育課長 市では現在保育計画を持っていない。具体的な整備、配置についての考え方を持たないことから、話を聴くまでにとどめている。  
②保育の提供は児童福祉法に書かれている義務であり、保育所を開設したいニーズが一定の割合であることが分かった。保育計画がないことが一番の問題というところ。これは誰の責任か。  
市長 行政は全て最後は市長の責任であり、問うまでもない。保育計画がないから保育園を作らないということにはならない。保育需要や場所、経営母体などいろいろと総合的に判断することはあると思う。保育園を作る方向で考えている。  
その他、「孤育てに陥っている母親の支援・予防」について要望し、「学童保育の見直し」について指摘しました。